

神奈川県立保健福祉大学第2次将来構想報告書

I 本学のこれまでの取り組みと第2次将来構想の目的

保健福祉大学は、2003年4月に、「ヒューマンサービス」というミッションのもと、質の高い保健・医療・福祉人材を養成することを目的に設立された。

しかしながら、開学以降、急速に進む少子化・高齢化等保健医療福祉を取り巻く社会状況に大きな変化に積極的に対応するため開学10周年となる2013年1月に、今後10年間で取り組むべき課題を整理した「神奈川県立保健福祉大学の将来構想」を策定した。

この将来構想では、「地域貢献・研究センターの設置」、「大学院博士課程の設置」「地方独立行政法人化」を重点的に取り組む課題とし、着実に取り組みを進めてきた。

また、2019年4月にはヘルスイノベーション研究科やイノベーション政策研究センターを、2021年4月には、ヘルスイノベーション研究科に博士課程を設置し、保健・医療・福祉人材やイノベーションを起こせる人材養成への取り組みを始めた。

開学20周年(2022年)を見据えるとともに、18歳人口が88万人となる2040年を展望し、これまでの取り組みの成果を踏まえ、今後、大学が重点的に取り組む課題を整理し、今後の大学運営の指針とするため、第2次将来構想検討委員会を設置し、検討を行った。

II 大学を取り巻く環境の変化

1 社会環境等の変化

令和2年厚生労働白書や文部科学省の統計等によると、2019年の総人口12,617万人が2040年には11,092万人になり、65歳以上の高齢化率は35.3%になると見込まれている。

また、1990年に男性75.92歳、女性81.90歳であった平均寿命は2040年には男性83.27歳、女性89.63歳になり、男性の42%が90歳まで、女性の20%が100歳まで生存するとみられ、「人生100年時代」が射程に入ってきている。

大学進学者は2017年の63万人をピークとして、2040年には50.6万人に減少すると見込まれている。

他方、大学数は2005年の726校から2018年は782校へと増加している。特に看護系大学は2007年の127校から2018年は263校と増加し、入学定員も9,544人から23,670人と増加している。

このような状況の中、医療福祉就業者は大きく増加しており、2040年には1070万人(就業者総数の18~20%)程度が必要になると見込まれており、保健医療福祉人材やイノベーションを起こせる人材、現任者教育を行う本学の重要性が増している。

2 教育環境の変化

2020年から全国的に蔓延した新型コロナウイルスの感染拡大を防止し学生の健康を守るとともに、学生の学習の権利を保障するため、本学では2020年5月からオンラインによる授業を開始した。オンライン授業は時間的・地理的制約がなく学生が繰り返し学習できるなどの利点がある一方、学力差が付きやすい、保健医療福祉人材として最も必要とされるコミュニケーション能力が培われないなどの課題が指摘されており、withコロナ、postコロナに向け本学の教育方法について再度、検討する必要がある。

また、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」では、大学を始めとした高等教育機関では、我が国のみならず世界が抱える課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、新たな社

会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成することにより、「知識の共通基盤」から更に進んで「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させることが重要であるとされている。

Ⅲ 目指すべき方向性

大学を取り巻く環境の変化に対応するため、本学のポテンシャルを最大限に活かして、「ヒューマンサービス」と「イノベーション」の融合に取り組み、神奈川県地域や職域で指導的立場リーダーになれる卒業生を輩出し、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉の大学を目指す。

そのため、

1 強みの強化

本学には保健・医療・福祉分野にとどまらず、様々な知識・経験を有する教員が横須賀、川崎、横浜キャンパスに多数在籍している。

これらの教員がキャンパスの壁を超えて相互に連携し学生に対し多様な教育を展開できることは、本学の大きな「強み」の一つとなっており、3キャンパスの連携をさらに進展しこの「強み」をより一層強化する。

2 多様性の確保

人生 100 年時代を見据え、18 歳学生だけでなく、社会人や留学生など、「誰もがいつまでも」学べる環境を整える。

Ⅳ 来年度以降、実施または早期実施に向けて検討する項目

1 高度専門職業人の養成

(1) 保健師・助産師教育の大学院への移行について

①保健師・助産師教育を取り巻く社会環境の変化等

保健師・助産師教育は、3年次に選考により選ばれた4年生を対象に実施している。

これからの保健師・助産師は地域における健康ニーズの多様化や児童虐待、さらには少子高齢化・晩婚化などが進むなか、このような社会的ニーズに対応出来る高度な知識、能力が求められるが、新たな社会的ニーズに対応できる保健師・助産師を養成するためには、今まで以上に保健師・助産師に特化した教育課程が必要である。

②新たな社会的ニーズへの対応

新たな社会的ニーズに対応できる人材を養成するため、学部の保健師課程・助産師課程を大学院に移行する。

移行時期は、助産師については、2024 年度に保健福祉学研究科博士前期課程に助産師国家試験受験資格を取得出来るコースを設置する。このため、2021 年度以降、カリキュラムや定員等について検討を進める。なお、修業年限は2年間、受験資格は看護師免許を有している(取得見込を含む)こと、定員については今後の、保健福祉学研究科博士前期課程の受験倍率等を踏まえ、検討を行っていく。

また、保健師については、現在、慢性的に県内市町村(特に町村部)の行政保健師の確保が困難な状況にあることに加え、新型コロナウイルスの影響等で行政保健師の需給が逼迫していることから、定員や移行時期について、今後とも、設置者の県と調整していく。

2 教育科目のあり方等

(1)連携実践教育科目のあり方等

保健福祉学部の連携実践教育科目は、他分野の各専門職の役割・現状・課題について把握し、「保健・医療・福祉の連携と総合化」を理解することを目的として、「健康論」や「地域保健医療福祉連携論」など 15 科目で構成されている。

しかしながら、近年、保健・医療・福祉に関するテクノロジー等が急速に進歩しており、保健・医療・福祉に携わる者にも AI 等の基礎的な知識が必要とされているが、連携実践科目は、開学以来、ほとんど教育内容が見直されていない。

保健福祉学部の卒業生が今後とも保健・医療・福祉人材として社会の期待に応えるため、連携実践教育科目の内容等について見直すものとする。

また、本学には横須賀キャンパス・川崎キャンパス横浜キャンパスに、様々な知識・経験等を有する多様な教員が在籍していることは、本学の強みである。

この強みを活かし、連携実践教育科目以外の科目でも、3つの組織が相互に連携し、学生に対し多様な教育を行う。

(2)臨床教育の質の強化

2018年10月に「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の改正が行われ、2020年度入学生から適用されている。今回の改正では、臨床実習指導者は、臨床における実務経験が5年以上であること及び16時間の研修受講が義務化された。

中長期的視点から本学リハビリテーション学科において、指導者育成プログラムを企画・実施し、県内の医療機関に勤務するPT/OT臨床実習指導者に対して、学生への指導力の向上を図っていく。

さらに、リハビリテーション学科内にPT臨床教育連携の拠点を設置し、PT教員と実習指導者(臨床講師等)または地域住民を含めた協働による大学内における多様な疾患に対応する臨床講義・演習(オンラインも含む)に関する教育コンテンツを開発し、臨床教育の質を強化する。

V 中長期的視点から検討する項目

1 現任者教育の充実・強化

大学の基本理念の一つである「生涯にわたる継続教育」を実施するため、大学設立時(2003年度)に実践教育センターを附置機関として設置し、保健・医療・福祉人材のレベルアップを図るための現任者教育を行っているが、新たな社会的ニーズに応じた人材の養成等について検討を行う。

(1) 専門職大学院等の設置について

地域包括ケアシステムの推進による在宅患者(高齢者、子ども・障害児者等)の重症化予防からターミナルケアまでに対応した高度な知識技術を有する人材や、医療・介護及び地域において、多職種と協働して人々の個別の問題を把握し、リーダーとして解決に取り組める人材等の養成が求められている。

このような人材を養成するため大学に新たに、高度専門職業人の養成に特化した専門職大学院等の設置について検討する必要がある。

また、横須賀キャンパスでは、養護教諭や栄養教諭の養成を行っているが、本学を卒業し、小学校や中学校等で活躍している卒業生の中には、学校が抱える複雑で多様な課題に対応できる知識・能力を身に着けるため、専修免許状の取得を希望するニーズがある。

このため、保健福祉学研究科博士前期課程に専修免許状を取得できる教育課程の設置についても併せて検討する。

(2) 新たな専門看護師(CNS)コースの設置について

現在、保健福祉学研究科博士前期課程には「がん看護」及び「小児看護」の専門看護師養成課程を設置しているが、慢性疾患看護専門看護師課程は設置されていない。

このため、社会的ニーズ、設置の必要性、必要となる経費、博士前期課程の収容定員等について今後も検討を進める。

(3) 認定社会福祉士取得のための大学院における科目の認定について

社会福祉士には、「地域共生社会」の実現のために、制度横断的な課題への対応など、高い実践能力を身につけることが求められている。

これらに対応するために2011年に創設された認定社会福祉士とは、社会福祉士の資格を持ち、さらに高度な知識と卓越した技術を用いて、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力を有する社会福祉士のキャリアアップを支援し、実践力を担保する仕組みである。

本学大学院では、現場で働く社会人を受入れ、自らの実践能力をより高め、地域社会においてリーダーになれる人材の育成を目指しており、本大学院で認定社会福祉士取得が可能となるための科目を修めることのできる制度の設置は、その教育目標と合致するものである。

このため、2021年度より、大学院(教育基幹)ルートで必要となる科目と本学カリキュラムの内容を精査し、本学開講科目や認定制度のスーパーバイザー登録に必要な準備などの具体的な検討を進め、2023年度の実施を目指す。

(4) 実践教育センターの充実強化について

実践教育センターは、大学の附置機関として現任者教育を行う全国でも類をみない教育機関であり、神奈川県内のケアの現場で働く専門職のキャリアアップとリーダーの育成を担っている。今後、高齢者の増加

や、AI などの技術の進展、グローバル化など、社会構造が大きく変化する中で、現任者教育の充実・高度化、研究機能の強化、国際協働、国際交流の強化などが求められている。

既に、横須賀や川崎キャンパスの教員が実践教育センターの一部の講義を担当したり、実践教育センターの教員が横須賀キャンパスの一部の講義を担当しているが、この取組をさらに発展させるとともに、研究科の充実強化へ連動するよう検討する必要がある。また、研究や国際協働・国際交流についても、横須賀、川崎キャンパスと連携して取り組みを行っていく。

このほか、実践教育センター、よこはま看護専門学校、県立二俣川看護福祉高等学校等のある二俣川地区における人材養成のあり方について、神奈川県と連携し総合的な検討を引き続き行う。

2 附属図書館の今後のあり方の検討

附属図書館は、より質の高い教育・研究の基盤となるよう、本学における教育研究に必要な学術情報を収集・提供を行ってきた。附属図書館が収集し、提供している学術情報には、従来の紙の図書や雑誌等の物理媒体の資料の他に、データベースや電子ジャーナル等の電子媒体の資料が含まれ、近年は電子資料の拡充が課題となっている。また、開学から主に来館型のサービスを提供してきたが、with コロナ、post コロナ時代には、非来館型のサービスの拡充も求められるため、今後の附属図書館のあり方について検討を進める。

3 ヒューマンサービス研究会の今後のあり方

ヒューマンサービス研究会は、2009年に神奈川県の保健医療福祉関係者に対し「ヒューマンサービス」をより積極的に打ち出していくために設立された。

しかしながら、「ヒューマンサービス研究会」は世話人会が運営しており、大学として組織的な取り組みが行われていないことや、世話人会で中心的な役割を担うとともに、大学でのヒューマンサービス関連科目を担っていた教員の退職等により、今後のヒューマンサービス研究会や、大学でのヒューマンサービス関連科目の実施体制について見直しが求められている。

このため、2021年度、大学のヒューマンサービス関連科目の調整を行うための組織(ヒューマンサービス委員会)を設置する。

また、ヒューマンサービス研究会は、今後もヒューマンサービス研究会の開催などを通してヒューマンサービスの普及を図るとともに、将来的にはヒューマンサービスの学術的研究や、大学院生の論文発表の場を提供する学会誌を発行するため、学会化を目指し、ヒューマンサービスセンターの設置に向けた構想を進める。

4 地域貢献(超高齢社会等に対応したリカレント教育の推進)

人生100年時代を迎え、年齢に関係なく自らのスキルアップや豊かな人生の創出を目的とした学びの場のニーズが高まっている。

そこで、本学では、一人ひとりが自分自身の人生の設計図を描き、生涯にわたり輝き続けることができる

社会を実現するため、オープンカレッジ(仮称)を創設し、高齢者をはじめとした一般県民に広く学びの場を提供する。オープンカレッジ(仮称)では、一般教養科目のほか、保健・医療・福祉に関する専門科目など、本学ならではの科目の設置も検討する。今後、講座内容やカリキュラム等を検討し、2023年度の開講を目指す。

5 国際協働・国際交流の推進

本学では、これまで栄養学科と地域貢献研究センターが連携し、ベトナムにおける栄養専門職の人材育成を支援してきた。平成31年4月には、イノベーション政策研究センターが設置され、海外の研究機関・教育機関との交流を積極的に行っている。

国際協働・国際交流をさらに推進するため、地域貢献研究センター、イノベーション政策研究センター、実践教育センターとの連携を強化するとともに、学生による国際交流の推進や優秀な外国人留学生を確保するため、サポート体制を整備するため地域貢献研究センターとイノベーション政策研究センターの連携強化を図るため、国際協働推進会議(仮称)を設置する。

また、留学を希望する在学学生をサポートするとともに、外国人留学生(本学への入学を希望する者を含む)を支援するため、横須賀及び川崎キャンパスに相談窓口を設置する。

6 産学官連携の推進・外部資金の獲得

本学では、「地域社会への貢献」を基本理念の一つに掲げており、県民の保健医療及び福祉の向上と地域の活性化に寄与するため、本学が有する教育研究資源や研究成果を地域に積極的に還元する必要がある。

また、本学では、「外部研究資金の獲得」を中期目標に掲げている。

そこで民間企業からの研究資金を獲得するため、本学が持っているシーズのカタログ化やホームページでの公開、本学で生まれた研究成果物の機関リポジトリを使った公開など、産学官連携に関する広報を強化するとともに、イノベーション政策研究センターを中心に、地域貢献研究センターなど学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。

7 18歳人口の減少をみすえた優秀な学生の確保

2040年度の進学者数は、約50万人にまで減少すると見込まれている。

本学においては、18歳人口の減少によると思われる大きな影響はこれまで認められず、推薦要件の見直しや推薦者数の制限緩和等の対応で、安定的に受験生が確保されてきた。しかし、18歳人口減少の影響が大学教育全体に影響を及ぼす時期に入っており、本学においても、優秀な学生を確保するための検討を始める必要がある。

2020年度、ホームページを大幅にリニューアルしたが、さらに本学の社会的認知度を向上し、優秀な受験者の確保、潜在受験者を開拓するためのターゲットを絞った入試広報を推進することとする。ま

た、特別選抜対象の検討、特待生・給費生制度の創設などについても検討する。さらに、多様な受験生を獲得するため、受験における費用負担の軽減、入学後の教育に必要とされる日本語能力の見直しなどについて検討を進める。

8 新たな人材の養成等

(1) 保健・医療・福祉マインドを持つゼネラリストの養成について

病院等で必要とされる保健・医療・福祉マインドを持つゼネラリスト(必ずしも資格は有しない)や、SHIの基盤となるイノベーションマインドを持つ人材、さらには、国家資格取得を目的とせずに日本の保健・医療・福祉について学習を深めることを希望する留学生の受け皿となる人材を養成する新たな教育課程等について検討を進めてきた。

今後、ニーズ調査を実施しその結果を踏まえて更に検討を進める。

(2) 学校教育の中で活躍できる新たな人材の養成

本学には現在、学部で養護教諭及び栄養教諭の養成を行い、大学で得た専門知識を活用し、小学校を始めとした様々な校種で活躍している。

しかしながら、現在、小・中・高校・特別支援学校では「ネット依存・ゲーム依存」「児童虐待」「いじめ」「集団にとけ込めない集団不適応児」「発達障がい児」への支援等、様々な問題への対応が求められている。

リハビリテーション学科に、新たな教職課程を設置することについて検討を進める。